

喜界町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 6,307	千円 8,566,995	千円 56,334	千円 1,345,930	% 15.7	% 18.3

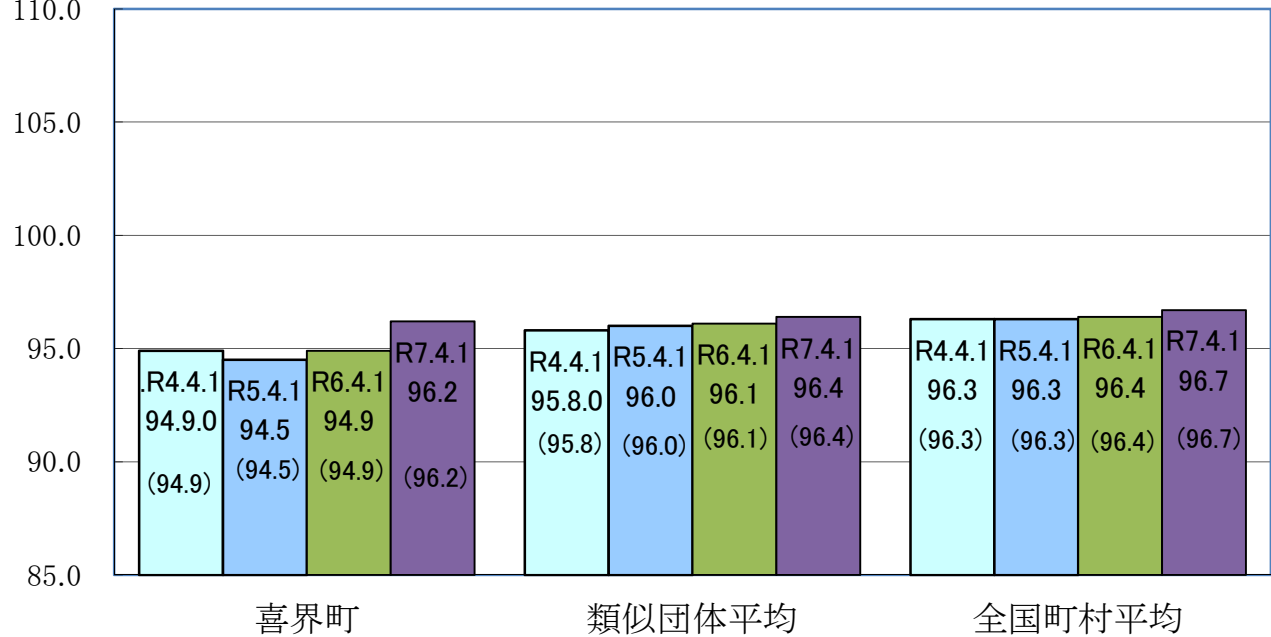
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
6年度	人 128	千円 530,923	千円 31,820	千円 189,579	千円 752,322	5,878	5,865

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)
110.0



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、3年連続で上昇している場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載する

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度	円	円	円	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給 月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月額)		
5年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

②地域手当の見直し

地域手当の対象地域無し

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日)

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	43.9 歳	324,908 円	348,904 円	347,703 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,909 円	352,686 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	41.5 歳	314,125 円	360,652 円	343,827 円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
喜界町	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
鹿児島県	57.3 歳	143 人	319,200 円	363,779 円	340,371 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円
類似団体	52.1 歳	3 人	292,798 円	321,070 円	309,188 円

区 分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
喜界町	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
喜界町	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和3～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
喜界町	45.0 歳	316,379 円	333,656 円
鹿児島県	45.8 歳	378,100 円	439,460 円
類似団体	40.3 歳	290,786 円	315,533 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		喜界町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	221,100 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	211,000 円	222,000 円	－
	中 学 卒	199,000 円	円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	282,600 円	325,800 円	364,700 円	380,700 円
	高 校 卒	253,700 円	283,700 円	－ 円	371,100 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

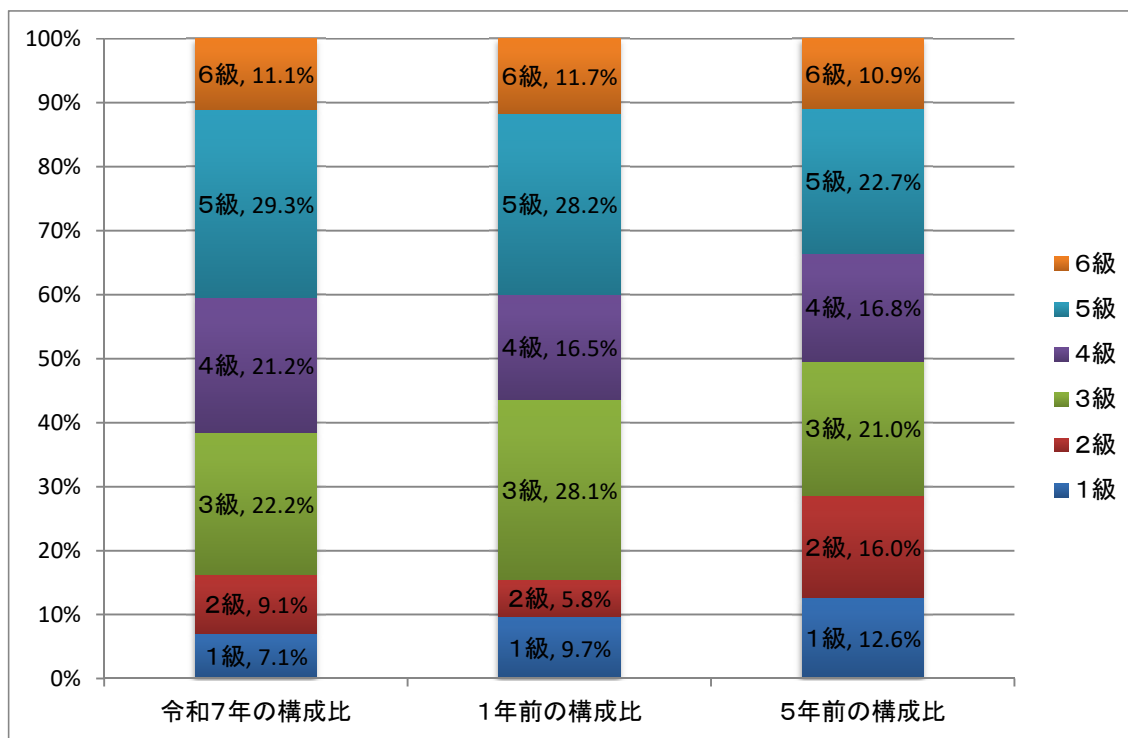
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	7人	7.1%	183,500円	258,100円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事	9人	9.1%	230,000円	308,500円
3 級	1 主査又は主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	22人	22.2%	265,300円	354,700円
4 級	係長又は専門員の職務	21人	21.2%	298,800円	386,100円
5 級	1 困難な業務を行う課長又は委員会等の事務局の課長補佐の職務 2 地方機関の次長の職務	29人	29.3%	321,300円	398,200円
6 級	課長・参事	11人	11.1%	355,200円	415,700円

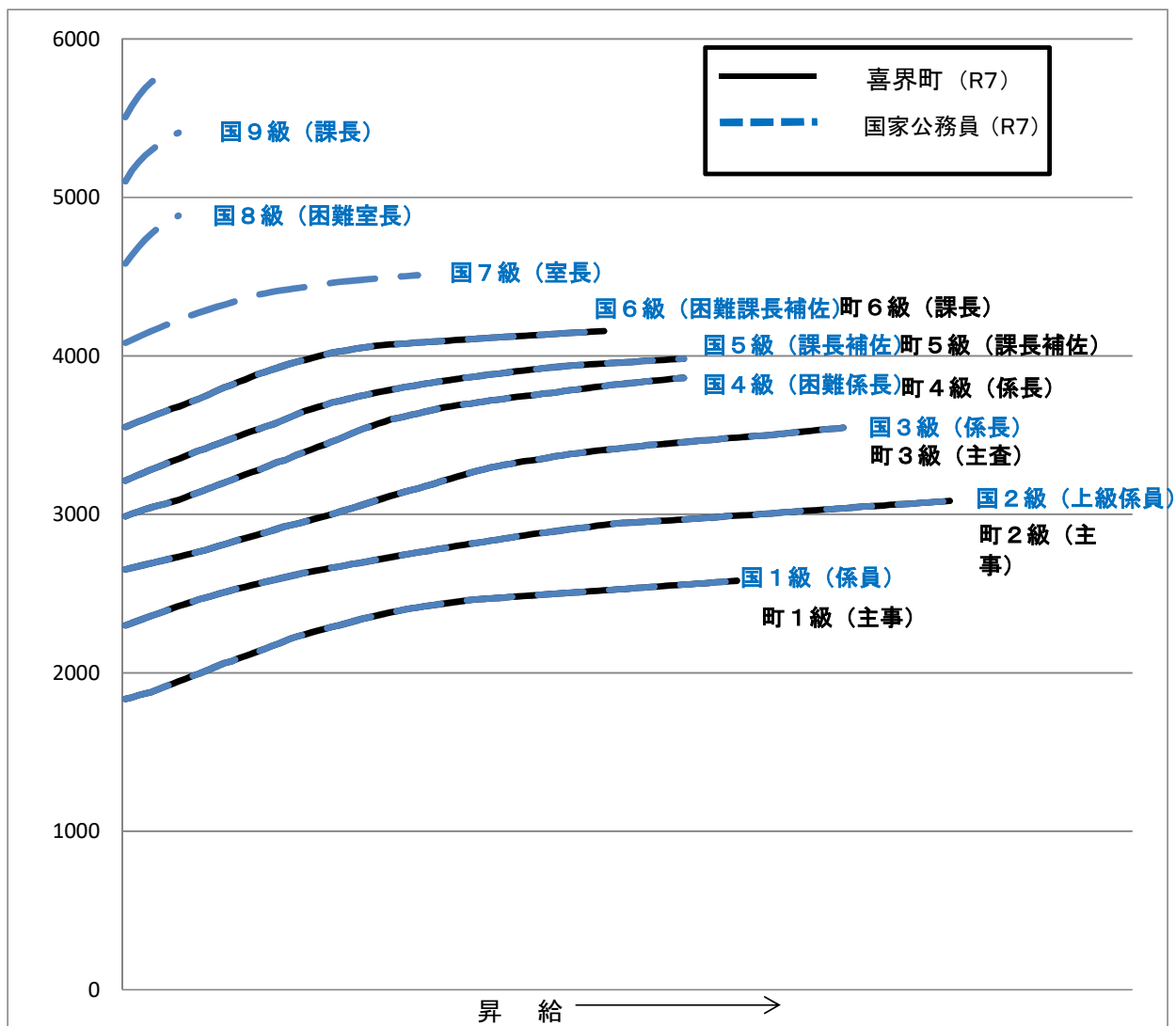
(注) 1 喜界町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（喜界町）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給が可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					○
標準の区分のみ(一律)			○		
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜界町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,568 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,783 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(喜界町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給が可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

喜界町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.66950 月分 26.36550 月分	勤続20年 19.66950 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.03950 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.03950 月分 33.270750 月分
勤続35年 39.75750 月分 47.70900 月分	勤続35年 39.75750 月分 47.709000 月分
最高限度額 47.70900 月分 47.70900 月分	最高限度額 47.70900 月分 47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額 16,258 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を

(3) 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
対象地域無し	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		1,198 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		1,198,296 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.7 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
往診手当	診療所職員の医師	時間外の往診	千円	往診料の50%
手術手当	診療所職員の医師	時間外の手術	千円	手術料の50%
医師特別勤務手当	診療所職員の医師		千円	給料の150%以内
指導主事特殊勤務手当	教育委員会職員の指導主事		1,198 千円	給料及び扶養手当の24%
人事交流職員手当	人事交流職員(対策鑑)		千円	給料及び扶養手当の34%
感染症等防疫作業手当	防疫作業を行った職員		千円	日額290円
新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	①町民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置にかかわる作業 ②患者若しくはその疑いのある者に接して行う作業又はこれに準ずる作業	千円	(1)日額(支給額3,000円～4,000) (2)日額(支給額1,000円～1,500)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	16,963 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	129 千円
支給実績(5年度決算)	19,677 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	138 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者(子以外の扶養親族を含む) 3,000円 配偶者以外の扶養親族 ・子1人につき 11,500円 ・特定期間(満15歳から満22歳まで) の間にある子1人につき 5,000円を加算	同		22,855 千円	256,797 円
住居手当	家賃27,000円以下 家賃－16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額－27,000円)×1/2＋ 11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同		10,555 千円	211,108 円
通勤手当	交通用具を使用し、片道2～25kmま でを4区分し、月額2,000円から 12,900円まで支給	同		2,289 千円	40,875 円
管理職手当	総務課長 30,000円 課長及び政策調整管理監 20,000円	同		3,240 千円	249,231 円
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の 休日に勤務1時間当たりの給与額に 1.25から1.5までの範囲内の割合を乗 じて得た額を支給	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	午後10時から翌日午前5時までの間 に対して勤務1時間当たりの給与額 の0.25を支給	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	30,000円に70,000円を超えない範囲 内で交通距離の区分に応じて規則 で定める額を加算して支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	宿直及び日直勤務1回につき4,200円	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	週休日又は祝日法による休日若しく は年末年始の休日等の勤務1回(6 時間を超えるもの)につき4,000円を 支給	同		0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	761,000 円 (減額前 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 843,000 円／ 506,100 円	
	副市区町村長	600,000 円 (減額前 円)	700,000 円／ 434,200 円	
報 酬	議 長	304,000 円 (円)	337,000 円／ 230,000 円	
	副 議 長	251,000 円 (円)	280,000 円／ 182,000 円	
	議 員	228,000 円 (円)	258,000 円／ 165,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(6年度支給割合)		
	副市区町村長	3.45	月 分	
	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.45	月 分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 区 町 村 長	761,000円×在職年数×5	1,522万円	任期毎
	副 市 町 村 長	600,000円×在職年数×2.8	672万円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

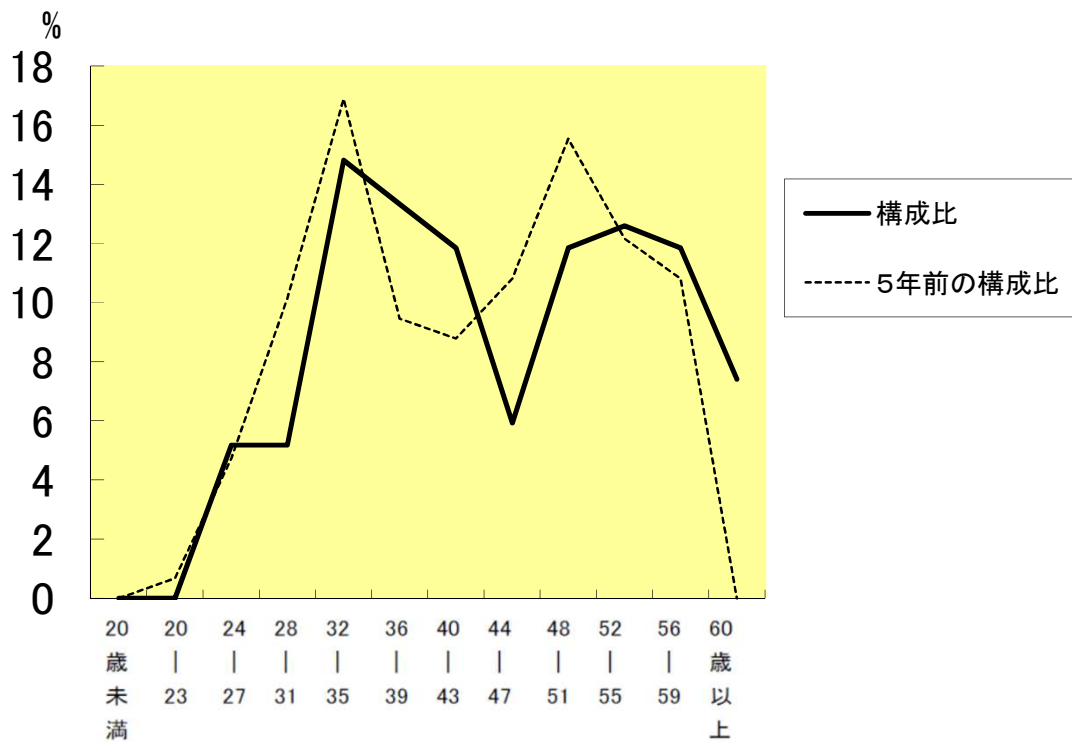
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			6年	7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	人事異動等による増減
		総務	34	34	0	
		税務	7	7	0	
		民生	11	10	-1	
		衛生	15	15	0	
		農林水産	23	21	-2	
		商工	0	0	0	
		土木	8	8	0	
	計	100	97	-3	<参考> 人口1万当たり職員数 153.80 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 143.07 人)	
	教育部門	28	26	-2		
	消防部門			0		
	小 計	128	123	-5	<参考> 人口1万当たり職員数 195.02 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 170.68 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院(診療所)		0	0	0	人事異動による減
	水道		4	4	0	
	下水道		1	1	0	
	その他		11	7	-4	
	小 計		16	12	-4	
合 計			144	135	-9	<参考> 人口1万当たり職員数 214.05 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 215.00 人)

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	7人	7人	20人	18人	16人	8人	16人	17人	16人	10人	135人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	104	100	100	99	100	97	▲ 7 (-6.7%)
教育	29	30	29	29	28	26	▲ 3 (-10.3%)
普通会計	133	130	129	128	128	123	▲ 10 (-7.5%)
公営企業等会計	15	15	16	17	16	12	▲ 3 (-20%)
総合計	148	145	145	145	144	135	▲ 13 (-8.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比 B/A	(参考) 令和5年度の総 費用に占める職員給与 費比率
6年度	千円 506,889	千円 △ 34,787	千円 30,118	% 5.9	% 5.4

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 4	千円 15,105	千円 977	千円 6,475	千円 22,557	千円 5,639	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
喜界町	38.8 歳	334,337 円	463,985 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	546,700 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

喜界町		喜界町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,556 千円		1,568 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

喜界町			喜界町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分	勤続20年	19.66950 月分	26.36550 月分
勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.03950 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分	勤続35年	39.75750 月分	47.70900 月分
最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分	最高限度額	47.70900 月分	47.70900 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給			(退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	16,258 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
対象地域無し	%	人	%

エ 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	1,213 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	303 千円
支給実績(5年度決算)	505 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	126 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		943 千円	235,794 円
住居手当	〃	〃		300 千円	75,000 円
通勤手当	〃	〃		24,000 千円	6,000 円
管理職手当	〃	〃		0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
夜間勤務手当	〃	〃		0 千円	0 円
単身赴任手当	〃	〃		0 千円	0 円